

事業事前評価表

国際協力機構産業開発・公共政策部 行財政・金融チーム

1. 案件名（国名）

国名：フィリピン共和国（フィリピン）

案件名： 企業信用リスクデータベース構築プロジェクト

The Project for Establishment of Credit Risk Data base (CRD)

2. 事業の背景と必要性

（１）当該国における金融セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
フィリピンは 2012 年以降に 7 年連続の 6%以上の成長を遂げ、日本を含めた海外からの投資も年々増加し、数多くの中小企業も存在して経済成長と産業発展にも貢献している。フィリピン政府は「The Micro, Small, and Medium Enterprise Development Plan 2017-2022」を通じて経済成長の原動力となる中小企業の育成を支援しつつあるが、様々な制約や課題があるために重層的な産業構造を支える企業層を構成するには至っていない。その課題の一つが中小企業による資金調達の難しさであり、その信用リスクに関する情報が不足するために金融機関は十分な審査ができていない。また政府は 2008 年から 2018 年までの間に中小零細企業向けの融資残高のシェアを 8%及び中堅企業向けを 2%とする計 10%の融資残高シェアを金融機関に義務付けたが¹、中小企業向け融資残高は 2018 年末 6 月で前者が 2.8%、後者が 4.5%の計 7.3%と達成できていない。また、中小企業向け融資が担保主義に依存して限定的にしか行われていない課題があり、多くの中小企業が十分な担保を持っていないために、Missing middle（大企業と農家・低所得者層は金融へのアクセスがあるが、中小企業にはない状態）が生じている。

このような状況下で、フィリピン財務省（Department of Finance、DOF）及びフィリピン中央銀行（Bangko Sentral ng Pilipinas、BSP）は日本の経験に基づく信用リスクデータベース（Credit Risk Database: CRD）の導入により、金融機関における信用リスク管理強化や中小企業の資金調達の問題解決に貢献し、金融監督にも活用できることを踏まえて、将来の CRD の本格導入・運営母体の設立に向け、CRD の構築及び試行的運用にかかる本プロジェクトを要請した。

（２）金融セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置づけ
我が国の対フィリピン国別援助方針（2018 年 4 月）における 3 つの重点課題の一つとして「持続的経済成長のための基盤の強化」が定められ、対フィリピン JICA 国別分析ペーパー（2014 年 11 月）においても、「投資環境整備」が重点課

¹ 2008 年に Magna Carta for Micro, Small and Medium Enterprises（RA No.9501）を制定、両者で計 10%のシェアを義務付け。

題であると分析している。また、財務省主催の日本フィリピン二国間金融協力に係る合同作業部会においても、金融システム、金融インフラ及び金融監督の改善に資する技術協力の検討が重点事項の一つに挙げられており、2018年5月21日の同部会会合においても、フィリピンの中小企業向けの支援としてCRD構築に係る支援を議題として取り上げている。

SDGs 目標においては目標8「すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する」、目標9「レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る」に関連する。具体的には、金融機関が融資を判断する際にCRDによってデフォルト確率を算定でき、定量的な数値に基づいたリスク判断や融資が可能となり、リスクが低い企業に対しては融資し易くなる。従って、特に目標8.3のうち「金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。」に合致する。

また本事業は、JICAの事業戦略「経済成長の基礎及び原動力の確保」のもと、「公共財政管理・金融市場整備クラスター」の一環として、フィリピンの経済活動を支える金融制度・システム構築に寄与する。JICAによるフィリピン金融セクターへの支援（過去10年間）としては、「債券市場育成にかかる基礎情報収集・確認調査」（2017～2018年）と「XBRL導入にかかる能力支援のための情報収集・確認調査（金融情報システムに係る実現可能性）」（2015年）がある他、本プロジェクトに関連して「信用リスク情報データベース構築に係る情報収集・確認調査」（2017～2019年）の実績がある。

（3）他の援助機関の対応

CRDは日本独自のシステムであり、同様の支援を行っている援助機関はない。

3. 事業概要

（1）事業目的

本事業はデータベースとスコアリングモデルから構成されるCRDを構築してスコアリングサービスを試験的に提供することにより、リスクベース融資のための中小企業向けのスコアリングモデル手法の実現を図り、もってCRDの持続的な運営の確立に寄与するもの。

（2）プロジェクトサイト／対象地域名

マニラ市及びフィリピン全土

（3）本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：BSP

データ提供金融機関：貯蓄銀行（Thrift Bank）16行、農村銀行（Rural Bank）3行、政府系金融機関3行、商業銀行（Universal

Bank) 2 行。その他にデータベース構築と検証段階にて参加する金融機関。

最終受益者：上記金融機関の利用者である中小企業（中堅企業、融資対象となりうる中小企業も含む）、個人事業者

- (3) 総事業費（日本側）：約 2 億 6,300 万円
- (4) 事業実施期間：2020 年 2 月～2023 年 2 月の 3 年間（計 36 ヶ月）を予定
- (6) 事業実施体制：Center for Learning and Inclusion Advocacy, Bangko Sentral ng Pilipinas（フィリピン中央銀行（BSP））
- (7) 投入（インプット）
 - 1) 日本側
 - ① 専門家/コンサルタント派遣（合計約 68.7M/M）
 - 総括/CRD 制度
 - データ収集・管理・分析
 - データベース企画・運営
 - モデル構築
 - サービス体制開発・運用
 - 人材育成/CRD 運用体制
 - ② 事業用物品
 - エンコーディングスタッフ用 PC
 - 分析用 PC
 - 上記 PC 用 MS オフィス
 - USB
 - 2) フィリピン側
 - ① カウンターパートの配置
 - Joint Coordination Committee（JCC）議長
 - プロジェクトディレクター（及び副プロジェクトディレクター）
 - Project Implementation Unit（PIU）：プロジェクトマネージャー、データマネジメントスタッフ 2 人、サポートスタッフ）
 - ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供
- (8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担
 - 1) 我が国の援助活動
 - 特に無し。
 - 2) 他援助機関等の援助活動
 - 特に無し。
- (9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類
 - 1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：特に無し。

3) ジェンダー分類：ジェンダー対象外（案件の性質上「ジェンダー主流化ニーズ調査・分析」を実施しないと判断された案件）

<活動内容／分類理由>

(10) その他特記事項：特に無し

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：中小企業向け融資や、フィリピン金融セクターの強化を促進することに焦点を当てたCRDの永続的な運営が確立される。

指標及び目標値：永続的な運営母体/組織が確立される。

(2) プロジェクト目標：リスクベース融資のための中小企業向けのスコアリングモデルの手法が、フィリピンの金融機関で現在活用されている手法を補完し、試験的な運用と永続的な将来計画を伴って確立される。

指標及び目標値：

①利用者（金融機関）の満足度レベルがXX%以上となる。（プロジェクト開始後に%をBSPと協議して確定する）

②データベースやスコアリングサービスが金融機関に頻繁に使用される。

(3) 成果

成果1：データベースと統計的なスコアリングモデルから成るCRDが、フィリピン金融機関から得た十分なデータの件数・項目に基づいて作製される精緻なモデルとともに、高精度のAccuracy Ratioを伴って構築される。

成果2：客観的で数値で表せるCRDスコアリングサービスがデフォルト見込み率と共に提供され、初期的なサービス体制が構築される。

成果3：フィリピン側の関連スタッフが、CRDとスコアリングサービスの運用や検証に必要な知見と技術を習得する。

成果4：CRDの持続的運用のために具体的な制度枠組みが作成され、その実現のために協議される。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし。

(2) 外部条件

フィリピン政府によるリスクベース金融に係る方針・政策が変更されない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

2012年度の事後評価結果の概要において、ボリビア国鉱山環境研究センタープロジェクトでは、教訓として、新機関を設立する場合、計画時にその責務・役割を先方政府の政策に明確に位置づけること、また、方針や制度が整っていない場合、計画時に目標の実現可能性を十分検討し、制度改善など必要に応じた協力を含めることが導出されている。本プロジェクトの場合もプロジェクト後にCRDの運営母体/組織を設立する必要があることから、プロジェクト実施中に、フィリピン側によるサービスフィーの設定や永続的な事業実施主体の設立計画作りを支援することにより、CRDの運営を担う組織の設立を確実にする活動をプロジェクト計画に反映させた。

7. 評価結果

本事業は、フィリピンの開発課題・開発政策並びに我が国及びJICAの協力方針・分析に合致し、CRDを構築するとともにスコアリングサービスを提供して、信用リスクに基づいた融資促進のために中小企業向けのスコアリングモデル手法の実現を図り、CRDの永続的な運営の確立に寄与するものであり、SDGs目標8「すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する」、目標9「レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る」の達成に貢献すると考えられ、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業完了3年後 事後評価

以 上